

専決処分第2号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決する。

平成24年2月17日

四万十町長 高瀬 満伸

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

区 分	変 更 前	変 更 後
1. 工 事 名	平成23年度 仁井田簡易水道統合整備事業 浄水場築造工事	同 左
2. 工 事 場 所	四万十町 七里 地内	同 左
3. 契 約 の 金 額	318,150,000円	321,558,300円
4. 契 約 の 相 手 方	生田・日化住宅機器特定建設工 事共同企業体 代表者住所 四万十町古市町7番34号 代表者氏名 株式会社 生田組 窪川支店長 山本 亨	同 左